

都市再生整備計画(第6回変更)

うるま市石川地区

沖縄県うるま市

平成23年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	沖縄県	市町村名	うるま市	地区名	石川地区	面積	93.5 ha
-------	-----	------	------	-----	------	----	---------

計画期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度	交付期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度
------	---------------------	------	---------------------

目標
 大目標：人の交流が盛んで賑わいのある住みよいまちづくり

目標1	人の交流と情報交換が自由に行える機能を持ち、人の活発な活動による賑わいのあるまちづくり
目標2	地域住民と行政とが自由に交流できる機能を持ち、住民と行政が協働したまちづくり
目標3	産業の育成・誘致機能を持ち、就業機会が確保された雇用不安のない安心して働けるまちづくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

【まちづくりの経緯】
 ・平成17年4月に、2市2町(具志川市、石川市、勝連町、与那城町)が合併し、うるま市として新たにスタート。
 ・合併前の各市町はこれまで、具志川市は「活力ある緑のまち具志川」、石川市は「緑豊かな海浜のある文化・住宅都市」、勝連町は「住みたいまち・訪れたいまち、心躍る・きむたかのまち・勝連」、与那城町は「豊かで住みよい文化のまち、あやはしの町」を目標として、まちづくりを推進。
 ・石川地区においては、産業基盤の整備や都市機能の一層の充実が図られ、緑豊かな海浜のある文化・住宅都市を基本に、北部圏域との結節地、西海岸リゾートとの近接性からこれら地域を支援するさまざまな都市機能を有したまちづくりを推進してきた。
 ・合併後においては、これまでの4市町の歩みを前提に、ひとつになったまちづくりを進めている。

【地区の特徴】
 ・うるま市は沖縄本島中部東海岸に位置し、総面積85.82平方キロメートル、総人口116,315人の市である。
 ・石川地区は市北東部に位置しており、南北に伸びる沖縄本島のほぼ中間、もっともくびれた部分にあり、沖縄自動車道をはじめ島を縦横断する主要な骨格道路が集中する交通の要所拠点として重要な位置を占めている。
 ・戦後、沖縄の政治、経済、教育、文化の発祥の地として、これまでにあらゆる分野で多くの人材を輩出し、沖縄の発展に大いに貢献してきた。

【まちづくりの現況】
 ・石川地区には、古くからの商店街があり、かつては賑わいがあり活気に満ちたものであったが、現在はシャッターが閉まっている店舗が目立ちはじめ、かつての活気を失いつつある。実際に旧石川市における屋間の流入人口と流出人口を比較すると、屋間流入人口が2,822人に対し、屋間流出人口が5,323人と屋間流出人口の方が約1.9倍の2501人多くなっている。
 ・沖縄県全体としての傾向でもあるが、石川地区の就業率水準は、全国平均に比べ低水準であるため、平成14年度に、新たな企業支援の拠点となる「舞天館(インキュベート施設)」を、平成17年度には、内閣府「IT事業支援創出体強化事業」を活用して、「IT事業支援センター(企業誘致基盤施設)」等を整備することで、人材育成、雇用創出等の産業振興施策を行っている。これらの施策は順調に成果をあげており、今後も継続して同様の取り組みを実施していく必要がある。
 ・平成24年4月には、石川地区に隣接する恩納村において沖縄科学技術大学院大学が開校予定であり、石川地区は重要な拠点のひとつとなるため、継続して良好なまちづくりを進めなくてはならない。

課題
 ・地区内における交流を活発化することでまちづくりに向けた様々な活動を促進し、さらには地域内における需要を喚起し消費を増大させる等、賑わいのあるまちづくりの実現に向け、地区の求心力を高め交流人口を増大させるための環境整備が必要である。
 ・地域住民が、まちづくりに関する相談やまちづくり計画に関する情報等の入手を、気軽に実施することが可能であり、まちづくりに向けた政策検討を実施するにあたって、地域住民の意見、要望等を反映できるなど、地域住民と行政が協働でまちづくりができる環境を整備する必要がある。
 ・石川地区の就業率人口は、全国平均に比べ低水準となっているため、企業誘致・雇用創出基盤を整備し、官民が一体となって雇用を創出する必要がある。

将来ビジョン(中長期)
 ・うるま市の建設計画において、基本理念を「市民ひとりひとりがジリツ(自立・自律)し、郷土への誇りをもつ“こころ”をひとつにして、新たに飛躍するまちを目指します」と設定し、「豊かな自然と人が調和した健康で心豊かな活力ある、歴史と教育文化のまち」を将来像に掲げ、「地域の創意工夫により、恵まれた立地環境、特色ある資源を生かしたまちづくり」および「地域の技術資源や人的資源の活用、観光・リゾートと連携した新産業の創出、さらには市民が健康で安全に暮らせる平和なまちづくり」を進めている。
 ・将来像の実現に向け、具体的な形として「7つの基本方針」を示しまちづくりを推進している。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		従前値	基準年度	目標値	目標年度
1. 来客者数	人/年	石川地域における商店街への来客数	地域交流センター及び企業誘致基盤を整備することにより市外からの雇用者数や来客数を増加させることで、地域活性化の目標を達成することとする。	22,387	H16	23,500	H23	
2. 施設利用者数	人/月	本都市再生整備計画地区における各施設の利用者数	地区内交流人口の拡大による賑わいを目標としており、本都市再生整備計画に位置付けられた施設の利用数が一定数を満たすことで目標を達成することとする。	461	H17	900	H23	
3. 従業者数	人/年	石川地域に存在する従業者数	企業と行政が一体となって雇用不安を解消することを目標としており、石川地域の事業所に就業している従業者数が増加することで目標を達成することとする。	5,912	H16	7,000	H23	

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【整備方針1】活発な活動を生む交流促進機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住みよいまちづくりに向けた活気あふれる地域の形成を念頭に地域住民の活発な活動を生み出す機能として、人と情報の交流拠点の整備を図る。 ・人の相互交流、情報交換、情報収集が実施できるコミュニティ空間やオープンスペース等の整備を行い、交流人口を増大することにより、地域における購買力を高め商店街の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川地区地域交流センター整備事業(基幹事業:高次都市施設/地域交流センター) ・石川緑地広場整備事業(基幹事業:公園) ・赤崎第二公園整備事業(基幹事業:公園) ・うるま市道石川104号線整備事業(基幹事業:道路)
<p>【整備方針2】住民参画を推進する情報交換機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と行政が協働するまちづくりに向け、地域住民が参画するまちづくり体制を推進し、情報提供、情報交換の場づくりを行う拠点の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川地区地域交流センター整備事業(基幹事業:高次都市施設/地域交流センター)
<p>【整備方針3】産業の創出と人材の輩出を推進する産業促進機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域産業の形成と就業の場を確保するための産業育成および企業誘致を行う拠点の整備を図る。 ・新たな産業を生み出すため、起業支援/人材育成機能としてのインキュベーション施設、および企業を誘致するために必要となる情報通信機器の整備等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川地区地域交流センター整備事業(基幹事業:高次都市施設/地域交流センター) ・インキュベート施設整備事業(提案事業:地域創造支援事業) ・企業誘致基盤整備事業(提案事業:地域創造支援事業)
<p>その他</p> <p>○事業効果分析調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業中間に、これまでの進捗状況や成果の発現状況を把握し今後の事業の進め方を工夫し、目標達成の確実性を上げるために中間モニタリングを行う。 ・期間終了時に都市再生整備計画に記載した目標や指標の達成状況を検証し、その要因分析を行い今後のまちづくりの方策を検討するために事後調査を行う。 ・まちづくり交付金事業の定量的な事業効果の把握に努める。 <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川地区地域交流センターの運営・管理については、財政的な面と民間が持っている専門的な知識と経験を活用し、安定した事業を展開するためNPO法人(指定管理者制度の認定を受けたNPO法人)に同センターの運営と管理を委託する計画とする。行政と民間が一体となって事業を展開することにより、それぞれが持つ長所を引き出し継続的な運営の実現を図る。 ・石川地区地域交流センターについて、インターネットや広報誌を活用した周知の強化やワークショップ等の会場とした施設の有効活用を行うことで利用を促進する取り組みを行う。 ・石川緑地広場については、石川川などの自然的環境の隣接地として一体的な緑を創出しつつ、賑わいのあるオープンスペースとして行政と地域の連携による定期的なイベントを開催し、事業終了後も継続的な交流人口の増加を図る。 ・地域住民へのアンケート等を実施し、民意を反映させた形で策定された新市建設計画の方針等に基づき、都市再生整備計画を作成した。 	

